

粗大ごみ・大型木製品・布団戸別収集業務における処理スキーム（案）

日高市環境課

市民からの受付業務
収集リストの作成

業務委託

内容：粗大ごみ等の収集・手数料の徴収・運搬
頻度：毎月1回
件数：1日最大15件・1件につき1回最大3点まで
対象：粗大ごみ・大型木製品（タンス・テーブル等）・布団

委託事業者

収集希望者宅

- ・市民宅からの運び出し
※室内からの運び出しは行わない
- ・収集運搬手数料の徴収
- ・清掃センターへ運搬
- ・清掃センターにて荷下ろし

市清掃センター

処理手数料の納入